

令和3年大口町教育委員会5月定例会議

令和3年 5月27日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 連絡事項

- (1) 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- (2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (3) 各課からの連絡について

日程第4 その他

出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	水 谷 恵 子
委 員	鈴 村 由布子	委 員	舟 橋 由 治

欠席者

委 員	丹 羽 茂 文
-----	---------

説明のため出席した者

生涯教育部長兼 町史編さん室長	社 本 寛	学校教育課長	松 井 宏 之
学校教育課主幹兼 派遣指導主事	江 口 孝一郎	学校教育課長 補佐兼指導主事	實 松 大 祐

学校教育課長補佐 兼 松 昌 史

生涯学習課長 丹 羽 武 弘

学校給食センター
主幹兼所長 丹 羽 清 人

町史編さん室主幹
兼町史編さん室次長 木 浪 浩 行

◎開会

○長屋教育長 おはようございます。

定刻になりましたのでこれから始めます。

本日の出席委員は3名であります。丹羽茂文委員からは、欠席という連絡が届いております。定足数には達しておりますので、これより令和3年大口町教育委員会5月定例会を始めます。傍聴人はありません。

(午前 9時28分)

◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 日程第1、教育長報告ということですので、幾つか報告をさせていただきます。

まずは、本日まさに梅雨らしい天気になりましたが、定刻までに御参集いただきありがとうございます。

何か今年は、例年に比べて3週間ほど早い梅雨に入っております。この時期、普通は学校では大きな行事もいろいろあるわけですが、今年度は、小学校の修学旅行につきましては10月、11月に延期という方向で進めております。なお、中学校につきましては5月10日からいろいろと多くの機関、多くの方の御支援をいただいて松江に出かけて行きました。出かけるに当たりましては、こちらがコロナがはやっているということで、とりわけ向こうに迷惑をかけることのないようにということで抗原検査も進め、そして、その抗原検査は全員受けたわけですが、看護師さんにもボランティアとして活動していただいたりということで、本当に地域の方の協力には生徒たちも大いに感謝をしたと思っております。

また、昨日であります、修学旅行先の松江市市長の上定さんからは、中学生が義援金活動を進めてそれを持参したこと、そして、桜の植樹に対してもお礼のビデオメッセージが昨日届いたわけであり、また市長さんから、松江市のツーリズムアンバサダーに一人一人を任命したのでよろしくというメッセージでありました。

それから、とりわけコロナということに関しましては、小学校長さんたちとプールについて今年度はどうするかということもいろいろと話し合った結果、小学校につきましては、とりわけ更衣関係のところの接触が濃厚になっていくということで、今年度もプールは中止をしていくという方向で進めております。なお、中学校は更衣問題等あるわけですが、それをなるべく多くの場所を使って更衣というようなことも含めて、昨年度とは違った形で何とか開催できないかということで進めている状況であります。

それから、GIGAスクール構想につきましては、また後で学校教育課から進捗状況については詳しく説明、報告があるかと思いますが、学校の研修といいますか、活用状況についまし

ては、各学校の情報教育担当者が集まりまして2回ほど情報交換会ということで、そこで課題を洗い出してより有効な活用方法を探りつつあるということです。

また、家庭への持ち帰りにつきましては、中学校では既に進めておりますし、小学校につきましても、この6月、遅くとも7月のうちには各家庭に持ち帰って、また何が課題かというようなことを洗い出す予定であります。

それから、今週の5月25日火曜日でしたけれども、かねてから工事が進められておりました北小校区にある柿野橋が完成をしまして火曜日に渡り初め式がありまして参加をしました。これが完成することによって、北小学校の河北地区の101名、また仲沖の21名が大変安全・安心な元どおりの通学路になったということで大変喜んでおります。

それから、本日は、各学校とも全国学力・学習状況調査が進められているところであります。

それから、大口町の社会教育というか生涯教育の進展で活躍をされておりました井上豊子氏が今回、社会教育功労者で表彰された喜ばしいニュースもありました。

また、6月定例会の前のところですがけれども、大口中学校の特別支援学級の公開授業がありまして、この折に小・中の特別支援学級に在籍をしている児童・生徒が交流をするという機会がありますので、委員さんも大口町の特別支援教育の交流の様子がどうかということで、もしお時間があればぜひ参加をしていただきたいなということを思っております。

報告事項としては以上でございます。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 続きまして、日程第2、議事録署名者の指名をします。

議事録署名者には、水谷恵子教育長職務代理者と舟橋由治委員を指名しますので、よろしくお願ひします。

◎日程第3 連絡事項

○長屋教育長 続きまして、日程第3、とりわけ議題がありませんので、即連絡事項に入ります。

(1)令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局、説明をお願いします。

○松井学校教育課長 連絡事項です。

令和3年度要保護・準要保護児童生徒についてです。

5月27日現在ですが、要保護の児童・生徒はおりません。準要保護ですが、南小学校が18人、北小学校が31人、西小学校が52人、小学校の計が101人。大口中学校が58人、小・中学校合計で159人です。大口町の児童数が1,463人になりますので、割合としては6.9%、生徒数は725人になりますので、割合としては8%、全体では2,188人で、7.3%の児童・生徒が準要保護になり

ます。お願いいたします。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、何か御質問等ございましたら。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、次に進みます。

(2)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局、お願いします。

○松井学校教育課長 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条第4項の規定に基づいて、3件を許可しております。

1つ目、扶桑町・大口町から、第47回扶桑町・大口町親善体育大会。

2つ目、私学をよくする愛知父母懇談会から、初夏のつどい。

愛知サマーセミナー実行委員会から、第32回愛知サマーセミナーを令和3年5月18日に許可をしております。

実績報告については、西川流役員会大口支部から、日本舞踊を踊りましょうについて実績報告をいただきました。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ありがとうございます。

続きまして、(3)各課からの連絡について順次、学校教育課からお願いします。

○松井学校教育課長 それでは、学校教育課から連絡事項ですけれども、1つ目、松江サマースクール事業につきましては、8月4日、5日に松江市から、8月26日、27日に大口町から参加する予定でしたが、こちらはコロナの関係で中止となりました。

2点目、小学校の夏季プール授業並びに夏休みのプール開放を中止としました。中学校につきましては、5月から部活動で使用を始めていますので、授業でもこちらは使用をしていきます。

3点目の自然教室の日程変更です。両校とも日にちは決まっていますが、北小学校は秋口に、大口中学校は8月末を予定していると聞いております。

4点目は、教員の出退勤システムが6月から稼働をします。4月、5月につきましてはタイムカードを使用していましたが、6からはC4t hを使って行います。

5点目は、GIGAスクールの進捗状況です。4月の委員会でも報告をさせていただいたと

と思いますが、中学校で試行で持ち帰りを始めました。同時にW i - F i のルーターの貸出しも始めまして、2月のアンケート時には67台の利用を想定しておりましたが、実際は36台の貸出しになりました。今後、小学校でも持ち帰りを行いますが、中学校の様子を見ながら時期を決定していきたいと思っております。

学校で利用を始めたことによって回線の容量が小さく、非常に接続が遅いということですので、6月補正において回線の容量アップをしていきたいと思っております。また、現在、インターネットを接続するに当たりまして、中学校のサーバーを介しないと接続ができない状況を直接各校からインターネットへ接続できるよう改良をしております。

もう一つ、児童クラブでの利用を想定しまして、こちらも回線の工事とW i - F i の環境整備を6月補正でお願いをしております。

6点目、西小学校の長寿命化改修工事実施設計の契約が終わりました。落札業者は、株式会社東畑建築事務所名古屋オフィスというところになりました。契約金額は4,950万円です。こちらの会社は、以前、南小学校の建設時に設計をしていただいた会社と同じところになります。

最後に、学校教育課のほう、追加で申し訳ありませんが、小学校の修学旅行は延期になりました。南小学校が11月12日、13日の予定、北小学校が10月17日、18日、西小学校が11月3日、4日に変更になっております。

学校教育課からは以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

じゃあ、続いて、給食センター。

○丹羽学校給食センター主幹兼所長 特に大丈夫です。

○長屋教育長 生涯学習課。

○丹羽生涯学習課長 生涯学習課から6月の予定等を説明させていただきます。

こちらにあります陸上記録会、愛知駅伝に向けてのということでございます。6月19日土曜日の午後3時半から総合運動場で執り行う予定であります。いかんせん、緊急事態宣言の期間中にどうも入りそうだということで、こちらの第1回目は中止の方向で検討に今入っております。残り2回の開催をしていくことになろうかと思っております。

それから、記述にはございませんが、先ほどの後援名義で扶桑町と大口町の親善体育大会ということで6月6日日曜日に予定をされておりますが、こちらも同じく延長の期間中に入るといって、今回期間中の開催は避けまして、秋ぐらいまでのロングスパンでやれる競技で空いているところで親善大会を行っていく方向で今検討に入っているという報告を受けておりますので、御説明をさせていただきました。

私からは以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

続いて、図書館はとりわけなしと聞いておりますので。

町史編さん室。

○木浪町史編さん室主幹兼町史編さん室次長 それでは、町史編さん室からは、今ここにございますけれど、「大口町史～現代史編～」目次の変更（案）についてという別添資料ということで、A3のカラー刷りをちょっと開けていただいて御説明をさせていただきますのでお願いいたします。お手元にございますでしょうか。

前回の教育委員会定例会におきまして、新しい大口町史の刊行時期については、監修の先生の御助言もございまして、完成させるのを今年度末から令和4年度末に変更するというところについて前回の教育委員会定例会におきましてお願いをいたしました。特に監修の先生が御心配をしていたのが、政治史のところちょっと時間をかけてしっかりやったほうがいいというところもございまして、今回、先生と御相談をしながら目次変更ということで御覧をいただいているところでございます。現状と変更案、そして備考ということで出していただいております。ちょっと備考を読みながら御説明をさせていただきます。

序章につきましては、大口町の原始古代から近代までの記述をするということで、本来、現代史が中心になってくるものですから、ここは簡単に、これまで発掘調査とかいろんなことをやって新しく分かったことですか、それから学説の変わったようなところについて記述をして15ページぐらいにまとめたのですが、先生からは、やはり原始古代から近代までの大口町の流れが分かるようにもう少しページを割いて作ってほしいという助言もございまして、今これを取り組んでいるところでございます。

それから、第1章、村政・町政でございます。これにつきましては、従来、村長、それから各町長のそれぞれのカラーと申しますか、そういうものにスポットを当てて、村長、町長がどんなことをやってきたのかということを中心に第1節から5節までを書くということでやってまいりました。しかし、施策の中には1人の町長だけで終わるものだけではなくて、何人もの町長さんの在任中に長期的にやってきた施策もあるものですから、そういうところでちょっと無理があったり、政治史としての流れがよく分からないなというところもございましたので、先生からは、第1節で政治の流れ、そして、第2節で特にハードを中心とした施策、第3節でソフトを中心とした施策ということで、それぞれ書いていったほうがより分かりやすいよというような助言をいただきまして、そのように目次の作り替えをしております。

特に、2節、3節につきましては、各部局で担当する仕事の歴史を各部課局の中で振り返っていただいて、今後のお仕事に活かしていただくというような、そういった観点も含めまして、各部課局長さん、部長さんにまずお願いをいたしまして原稿の確認と、新たに原稿を書いてい

ただく項目について、先週あたり部長さんをお願いをしているところでございます。

その出来上がったものにつきましては、例えば必要に応じまして役場の先輩諸氏に確認をしていただくということで、できるだけたくさんの方に関わっていただくような町史にしているということで、今そのように取組をしているところでございます。

なお、第2章の経済活動と第3章の暮らしの変化というところの中にも、どちらかという、やはり第1章の政治史に加えたほうが、本来そっちで記述をしたほうがいいだろうというものについては、そちらに移動させるということで、このようにこの表も作り込みはしてございますので、よろしく願いいたします。

説明としては以上になります。よろしく願いいたします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

今、各課からの報告がありましたが、御質問等ありましたら、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ありがとうございます。

それでは、次に進みます。

◎日程第4 その他

○長屋教育長 日程第4ということで、その他、事務局、どうぞ。

○兼松学校教育課長補佐 委員さんに要望書ということで、本日、資料を配付させていただいております。

こちらですが、令和3年3月18日に町に提出がございました。それで、内容的に学校教育課に属するもので、要望として届いたものでありますので御報告をさせていただきます。

頂いた要望書ですが、以前、請願書等の取扱い基準ということで、こちらでも審議させていただいて今定めたものに準じて処理を行いますので、本日御報告であります。内容から見ますと、スポーツ振興センターの請求に対する対応ということで、内容を委員さんにも見いただいているかと思いますが、個人等に関する声を求めるものということで、前回の請願の基準の中の付議になじまない理由の中の一つとしてありますので、本日、この教育委員会の定例会で報告という形で処理をしていきますので、御報告させていただきます。以上です。

○長屋教育長 今、要望書の件について事務局から説明がありましたが、委員さんのほうで何かありましたら。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、委員さんのほうから何かございましたら、その他ということで、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、以上をもちまして定例会を終わりたいと思います。

(午前 9時56分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員